

屋外広告物の定期点検が義務化されます

近年、その所有者等によって適切に管理されていない屋外広告物が全国的に見受けられるとともに、平成27年2月に北海道札幌市で屋外広告物の落下による人身事故が発生したことなどを背景に、長野県では、屋外広告物条例及び屋外広告物条例施行規則の一部を改正し、平成29年10月1日より施行が開始されました。

改正により、屋外広告物を表示、設置、管理しようとする者は、安全点検が義務付けられます。

●点検の実施時期

点検の実施時期は次のとおりです。

- 掲出の許可を必要とする屋外広告物：許可及び許可の更新の申請日前30日以内
- 掲出の許可を必要としない屋外広告物：設置後3年以内（ごと）

●点検の報告義務

掲出の許可を必要とする屋外広告物は、許可又は許可の更新の申請を行う際、点検の結果を報告する必要があります。

●立入検査

屋外広告物条例の規定を施行するため必要な限度において、屋外広告物の表示者、設置者、管理者に対し報告や資料の提出を求め、職員が屋外広告物を検査することができ、また、これらの報告や立入検査を拒否した場合は、罰則が規定されました。

●点検の対象となる屋外広告物

- 次（の）の屋外広告物等を除く、全ての屋外広告物。
- はり紙、はり札、立看板類
- 広告幕類、アドバルーン
- 壁面等に直接描かれたもの
- 法令の規定により表示又は設置を義務付けられたもの
- その他これらに類する簡易な広告物

●点検者の資格要件

次の資格を有する者が点検を行う必要があります。ただし、高さ4メートル以下の広告物については資格要件を問いません。

- 屋外広告物士
- 1級、2級建築士または木造建築士
- 第1種、第2種電気工事士など

問い合わせ先

長野県建設部
都市まちづくり課景観係
026-1235-1734
建設水道課都市計画係
(32)3129

ごんにちは農業委員会です

■農業委員会事務局(32)3113

農地利用最適化推進委員を募集します

平成29年7月20日に御代田町農業委員会は任期満了に伴う改選を行い、農業委員14名、農地利用最適化推進委員5名の合計19名で農地利用の最適化の推進等に向けた業務を行っています。

- このたび、農地利用最適化推進委員の欠員が生じたことから、同委員1名を次のとおり募集します。
- ◆募集人数
1人
- ◆報酬
月額17,000円
- ◆任期
平成30年2月1日から平成32年7月19日まで
- ◆担当地区
大字御代田
- ◆主な職務
●定例会に出席し、農地利用の最適化等に関する意見を述べる。
- 農地の権利移動、農地転用許可等に係る現地調査
- 遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査、指導、監視業務。
- ◆募集期間
12月1日(金)～
12月28日(木)
- ◆申込方法
産業経済課農政係窓口又は町ホームページから既定の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又は、持参により期間内に提出してください。
- ◆書類提出先・問い合わせ先
産業経済課農政係
午前8時30分～
午後5時15分
(土日・祝日は除く)

●農地利用の最適化推進に
※募集の詳細は町ホームページをご覧ください。

司法書士による「交通事故の物損トラブル無料相談会」

長野県司法書士会では、主に物損交通事故による損害の賠償請求に関する相談をお受けするため、標記相談会を実施します(面接相談及び電話相談方式)。

日時 12月10日(日)

午前10時～午後5時

面接相談(要予約)

【場所】

長野県司法書士会館2階

長野市妻科399番地

【予約】

長野県司法書士会

026(232)7492

電話相談(フリーダイヤル)

0120(448)788

相談例

○自動車事故で双方の車が破損し、どちらが悪いか争いになっている

○信号が赤で停まっていたら後ろからぶつけられ車が破損した

○自動車事故で相手の車が破損し、修理代を請求されている

問い合わせ先

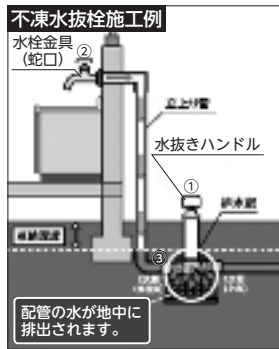
長野県司法書士会

026(232)7492

不凍栓の開け閉めは確実に!

毎年、不凍栓がきちんと開けられていないことが原因で漏水が起こり、使用水量が増加してしまう事例があります。上下水道使用料には使用水量が反映されるため、漏水により使用料が高額になることもあります。

不凍栓をきちんと閉めないとな水が地中に流れ続け、蛇口からは水が出ないため、漏水に気がつかないことが多くあり、注意が必要です。不凍栓のしくみをご理解いただき、閉栓は確実に行ってください。



不凍栓の開め方例
 ①の不凍栓ハンドルを時計回りに、止まるまで回します。
 ②の蛇口を開け、空気を入れます(水がこの時に③の排水部から抜ける)。
 注意:空気を入れないと水が抜けません。蛇口は必ず開けてください(不凍栓を閉めているので、蛇口から水は出ない)。

問い合わせ先

建設水道課上下水道管理係

(32)3129

地方税の申告はeLTAXで!

eLTAXは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体に
まとめて一度に送信

eLTAXのサービスは
無料

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括してeLTAXで一元的に送信することができます。

これにより、PCdeskで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力いただくだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に提出できます。

eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください → <http://www.eltax.jp/>

ヘルプデスクへのお問い合わせ → 0570-081459

eLTAXをご利用できる時間 → 8:30~24:00 (土日祝、年末年始12/29~1/3は除く)

平成29年10月31日付 職員人事異動

○退職者(10月31日付)

総務課 土屋 春生

問い合わせ先

総務課庶務係(32)3111

訂正とお詫び

広報やまゆり11月号掲載の「平成28年度決算報告」に関する記載に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

■訂正箇所 9ページ

【特別会計】

歳入合計4億1,195万円

歳出合計3億7,505万円

正 歳入合計41億1,950万円

歳出合計37億5,047万円

正 歳入合計41億1,950万円

歳出合計37億5,047万円

【企業会計】

水道使用料4,309万円増

資本的収入 247万円

正 水道使用料 430万円増

資本的収入 267万円

正 水道使用料 430万円増

資本的収入 267万円

問い合わせ先

企画財政課財政係 (32)3112